

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1. 認定こども園 正福寺幼稚園（釜石市甲子町 10 地割 8 番地 4）

(1) 変更内容 利用定員（1号）の減少

	1号				2号				計
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
変更前	15	15	15	45	10	10	10	30	75
変更後	10	10	10	30	10	10	10	30	60

(2) 変更年月日 令和 4 年 4 月 1 日

(3) 理由 少子化による園児数の減少のため

(4) 参考 過去 3 年間の在園児数

	1号				2号				計	備考
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
R1	13	11	22	46	7	11	5	23	69	
R2	8	9	10	27	7	10	12	29	56	
R3	8	7	9	24	7	9	10	26	50	R4.3.1 現在

2. 中妻子供の家保育園（中妻町 1 丁目 13 番 22 号）

(1) 変更内容 利用定員の減少

	3号				2号				計
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
変更前	9	11	13	33	15	17	15	47	80
変更後	6	13	10	29	12	13	16	41	70

(2) 変更年月日 令和 4 年 4 月 1 日

(3) 理由 出生数が年々減少しており、園児の確保が厳しいため

(4) 参考 過去 3 年間の在園児数

	3号				2号				計	備考
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
R1	10	15	20	45	13	13	15	41	86	
R2	12	13	13	38	17	13	13	43	81	
R3	14	10	12	36	12	17	12	41	77	R4.3.1 現在